答弁第二八七号平成三十年五月二十二日受領

内閣衆質一九六第二八七号

平成三十年五月二十二日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員寺田学君提出朝鮮半島情勢とイージス・アショア導入に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付

する。

衆議院議員寺田学君提出朝鮮半島情勢とイージス・アショア導入に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「「脅威」 の内容・質等」の意味するところが必ずしも明らかではないが、 現時点において、

「弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について」(平成二十九年十二月十九日閣議決定)において示され

た、 北朝鮮の核・ミサイル開発についての政府の見解に変更はない。

かかる政府の見解を変更する可能性について、 予断をもってお答えすることは差し控えたい。

四について

お尋ね の趣旨が必ずしも明らかではないが、 政府としては、 我が国が導入予定の陸上配備型イージス

システムを含め、 我が国の弾道ミサイル防衛システムは、 弾道ミサイル攻撃に対し、 我が国国民の生命

財産を守るための純粋に防御的な手段であり、 地域の安定に悪影響を与えるものではないと考えている。

五について

から三までについてでお答えしたとおり、北朝鮮の核・ミサイル開発についての政府の見解に変更は

なく、政府としては、陸上配備型イージス・システムの導入に向けた取組を引き続き進めていく考えであ